

## 13 経営所得安定対策

【288,888(277,831)百万円】

### 対策のポイント

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）について、担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）を対象とし、幅広い担い手が参加できるよう規模要件を課さずに実施します。

### <背景/課題>

- ・諸外国との生産条件格差から生ずる不利がある畑作物は、コスト割れの補填が必要です。
- ・また、米・畑作物は、農産物価格下落が担い手の経営に及ぼす影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者抛出に基づくセーフティネットが必要です。

### 政策目標

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

### <主な内容>

#### 1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）198,408(194,991)百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

##### （1）交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件は課しません）

##### （2）対象作物

麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね

##### （3）交付単価（29年産～31年産まで適用）

###### ① 数量払

交付単価の水準は、全算入生産費をベースに算定した標準的な生産費と標準的な販売価格との差額分として算定されており、品質区分に応じた単価設定がされています。

[平成30年度予算概算要求の概要]

<小麦の品質区分と交付単価>

(円/60kg)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
パン・中華麵用品種	8,990	8,490	8,340	8,280	7,830	7,330	7,180	7,120
パン・中華麵用品種以外	6,690	6,190	6,040	5,980	5,530	5,030	4,880	4,820

<大麦・はだか麦の品質区分と交付単価>

(円/単位数量)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
二条大麦 (50kg)	5,520	5,100	4,980	4,930	4,660	4,240	4,110	4,060
六条大麦 (50kg)	6,000	5,580	5,450	5,400	4,970	4,550	4,430	4,380
はだか麦 (60kg)	8,610	8,110	7,960	7,870	7,040	6,540	6,390	6,310

<大豆の品質区分と交付単価>

(円/60kg)

品質区分 (等級)	1等	2等	3等
普通大豆	9,940	9,250	8,570
特定加工用大豆	7,890		

特定加工用：豆腐・油揚、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

<てん菜の品質区分と交付単価>

(円/t)

品質区分 (糖度)	(+0.1度ごと)	16.3度	(▲0.1度ごと)
てん菜	+62	7,180	▲62

<でん粉原料用ばれいしょの品質区分と交付単価>

(円/t)

品質区分 (でん粉含有率)	(+0.1%ごと)	19.5%	(▲0.1%ごと)
でん粉原料用ばれいしょ	+64	11,610	▲64

<そばの品質区分と交付単価>

(円/45kg)

品質区分 (等級)	1等	2等
そば	17,470	15,360

<なたねの品質区分と交付単価>

(円/60kg)

品質区分 (品種)	キザキノナタネ キラリボシ ナナシキブ	その他の品種
なたね	9,940	9,200

<参考：平均交付単価>

小麦	6,890円/60kg
二条大麦	5,460円/50kg
六条大麦	5,690円/50kg
はだか麦	8,190円/60kg
大豆	9,040円/60kg

てん菜	7,180円/t
でん粉原料用ばれいしょ	11,610円/t
そば	16,840円/45kg
なたね	9,920円/60kg

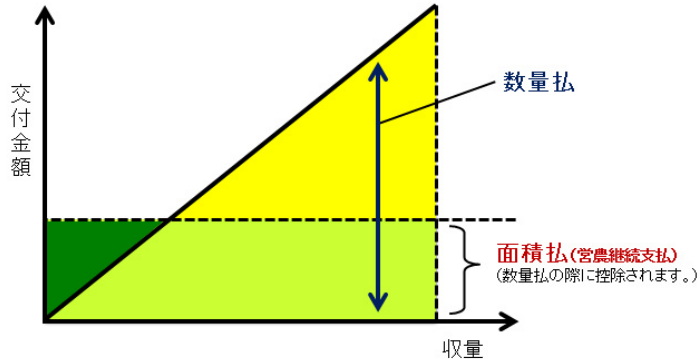
② 面積払（営農継続支払）

農地を農地として保全し営農を継続するために必要な経費が賄える水準を「営農継続支払」として、10a当たりの単価で直接交付します。

交付単価	: 20,000円 / 10a（そばについては、13,000円 / 10a）
------	--

※ 面積払は、当年産の作付面積に基づいて支払います。

○ 数量払と面積払（営農継続支払）の関係



※ 面積払を先に支払い、その後、対象作物の販売数量が明らかになった段階で数量払の額を確定し、先に支払われた面積払の金額を差し引いた額を追加で支払う仕組みです。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金（ナラシ対策）

（所要額）81,572（74,554）百万円

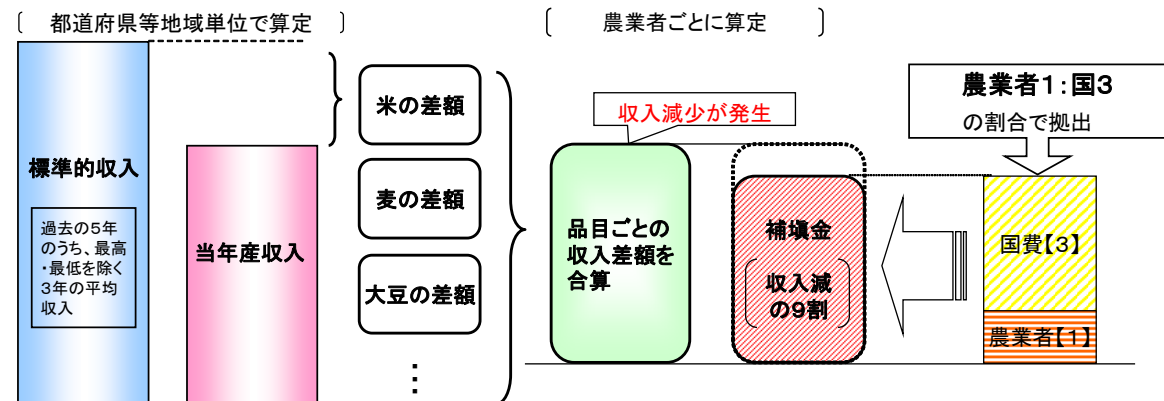
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの29年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から、補填します。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件は課しません）

(2) 交付単価

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者の積み立てた積立金で補填します。補填の財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。



**3. 経営所得安定対策等推進事業等**

**8,907(8,286)百万円**

農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

また、都道府県（農業再生協議会）への助成に当たっては、主食用米以外の作物への転換の動きにも配慮します。

（お問い合わせ先：政策統括官付総務・経営安定対策参事官付経営安定対策室  
(03-3502-5601)）

# ○ 経営所得安定対策等の概要(平成30年度予算概算要求)

## 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

【1,984(1,950)億円】  
【水田・畑地共通】

◇ 諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象(規模要件は課しません)】

【交付単価は29年産～31年産まで適用】

【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,890円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,460円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,690円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	8,190円/60kg
大豆【水田・畑地】	9,040円/60kg

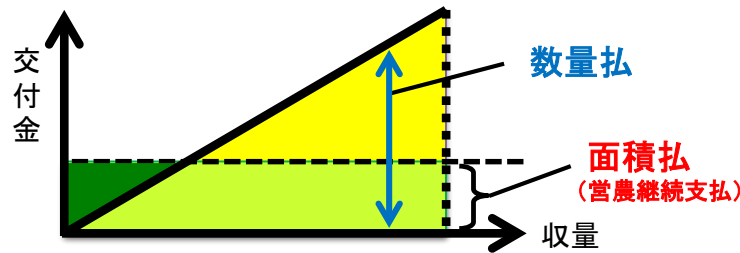
対象作物	平均交付単価
てん菜	7,180円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	11,610円/ t
そば【水田・畑地】	16,840円/45kg
なたね【水田・畑地】	9,920円/60kg

【面積払(営農継続支払)】

当年産の作付面積に基づき交付

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)

<畑作物の直接支払交付金のイメージ>



## 水田活用の直接支払交付金

【3,304(3,150)億円】

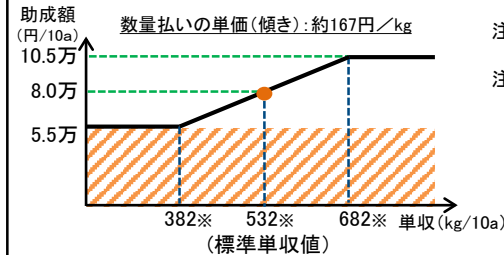
◇ 米政策改革の着実な実行に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造

【販売農家又は集落営農が対象】

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

<飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ>



注1: 数量払による助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件  
注2: ※は全国平均の数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めた単収を適用

【産地交付金】

◇ 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援

## 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金(ナラシ対策)

【816(746)億円】

◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの29年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から、補填します。

## 経営所得安定対策等推進事業等

【89(83)億円】

◇ 農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。  
◇ また、都道府県(農業再生協議会)への助成に当たっては、主食用米以外の作物への転換の動きにも配慮します。